

【 注 意 】

16 歳未満の方の新型コロナウイルスワクチン接種について

新型コロナウイルスワクチン接種の対象年齢は、接種時に12歳以上の方となります。

①接種時に16歳未満の高校生・中学生の方

ワクチン接種は、**原則、保護者同伴**で接種を行ってください。

ただし、保護者が同伴できない場合で、親族（祖父母等）に接種の同伴を依頼する場合は、同封しています『新型コロナワクチン接種の予診票』の新型コロナウイルスワクチン接種希望書の枠内の”保護者自署欄”に**必ず保護者が署名**をしてください。

その際、同伴者から保護者へ緊急連絡が取れるようお願いいたします。

②接種時に小学生の方

ワクチン接種は、**必ず保護者同伴**で接種を行ってください。

①②とも、予診票は保護者がお子さんの状況を確認し、記入したうえで接種にご来場ください。

【 接種に必要なもの 】

1. 同封している『接種券』
2. 保護者が記入した『予診票』
3. 保険証・学生証など、本人が確認できる書類
4. 母子健康手帳を持参してください